

令和元年度

富加町教育委員会事務の点検・評価報告書

(令和2年度実施)

富加町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条
第1項の規定により、令和元年度富加町教育委員会事
務の点検及び評価の報告書として本書を提出します。

令和 3年 3月25日

富加町教育委員会

令和元年度富加町教育委員会事務の点検・評価報告書

1. はじめに

平成20年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の一部改正により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。(同法第26条)。

これに基づき本町教育委員会では、教育委員会が定める教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が執り行っている教育行政事務について、学校教育を除いた事業を対象に教育委員会自らが事後に点検及び評価を行いました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、客観性を確保するために評価の方法や結果について意見を聴取する機会として、有識者会議を開催し、教育主要施策及び事務事業について評価をいただきました。

教育委員会としましては、この評価を本町の教育行政に役立て、さらには住民の皆様からの情報、ニーズも幅広く収集し、今後の事務の改善・充実に努めます。

2. 点検及び評価の対象について

点検及び評価の対象とする事務事業は、点検及び評価を行う年度(実施年度の前年度の事務事業)の富加町教育委員会の教育計画等に定める施策に関する事務事業のうち、点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業を対象としました。

3. 評価結果の取扱いについて

教育委員会が行う事務事業の点検及び評価に関する結果を報告書にとりまとめ、毎年9月開会の町議会定例会に提出し公表するとともに、翌年度における施策、事業の改善等に役立てるものとします。

4. 評価の方法等について

教育委員会の教育計画等に定める施策に関する事務事業のうち、点検及び評価の対象事業を主要施策(重要項目)9項目41事業について、事務担当課で一次評価(内部評価)を行いました。

一次評価を行った事務事業について、外部有識者会議において二次評価を行いました。

また、有識者によりご意見等をいただきました事項については、教育委員会において協議・議決をし、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、公表します。

5. 外部評価有識者について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定の趣旨に基づき、事務事業の点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識を有する者、教育に関し識見を有する者により構成する有識者により、一次評価の結果について意見をいただきました。

◇有識者名簿

氏名	帰属	部門	備考
大野千幸	富加小学校長	学校運営・学社連携	
坂井伸生	双葉中学校長	学校運営・学社連携	
天池君夫	令和2年度 富加町社会教育委員長	社会教育全般	

井戸靖司	富加の青少年を育てる会会長	地域教育（青少年育成）	
堀部尚子	富加町民生委員・児童委員協議会代表	一般有識者（地域支援）	
板津淳子	NPO法人とみかのわか代表	一般有識者（生涯学習）	

【報告書の構成】

本報告書は、前記「評価の方法等について」に示した方法により決定した評価について、重点項目別に要約したものです。

評価では、対象事業を9項目に大分類し、それぞれの項目毎に細分類した重点項目を設定し、AからDまでの総合判定を行いました。

AからDまでの判定基準は次のとおりです。

- | |
|--|
| <p>A：当初の目標が順調に達成されているもの（◎印で表示）
 B：当初の目標が概ね順調に達成されたが、少しの課題が残るもの（○印で表示）
 C：計画のとおり達成する見込みが無く、多くの課題があるもの（△印で表示）
 D：未着手・未実施のもの（－で表示、事業の廃止等を含みます。）</p> |
|--|

重点項目の評価の結果

5年間の評価の結果（項目数）は、次のとおりです。

判定	28年度	28年度	29年度	30年度	元年度
A	22	19	22	22	22
B	16	19	19	19	19
C	0	0	0	0	0
D	1	1	0	0	0
合計	39	39	41	41	41

※ 教育計画の見直しにより、年度によって重点項目数が違うため合計は一致しません。

以上の結果から、令和元年度事業については、一部課題はあるものの、概ね順調に達成することができたといえます。A判定項目も含めて、これからの事業推進・改善に役立てていきます。

今後、法の趣旨に基づき、毎年度、点検・評価を実施することにより、施策の改善に反映させるとともに、事務事業の更なる推進に努めます。

令和元年度富加町教育委員会事務の点検・評価のまとめ

点検・評価を重点項目別に下記のとおり要約しました。

1. 教育委員会の活動に関すること、

【重点項目】 1-1 教育委員会の会議に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

年間10回（定例会9回、臨時会1回）の教育委員会議を開催し、教育行政に関する重要事項の審議・決定を行った。臨時会では令和2年度教職員人事について審議した。

【重点項目】 1-2 教育委員会規則の制定及び改廃に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

使用料徴収条例の一部改正、文化財保護費補助金交付規則の一部改正、教員住宅管理規則の廃止、子どものいじめ防止等に関する条例施行規則の一部改正、自治会体育活動補助要綱の一部改正、腕だめし検定補助要綱の一部改正、労働時間の上限を定める規則の制定について、内容の審議を行った。

今後も社会の情勢を的確に捉え、上位法の改正や例規整備の必要性を認識し、適宜例規整備を図ることで町の目指す方向を定め、教育行政の推進を図ります。

【重点項目】 1-3 教育委員会による視察、研修、参観に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

小・中学校授業参観及び各種式典、行事等に参加し、教育現場の現状把握及び経営方針について指導・講評等を行った。

その他、県、地区主催による各種研究会、研修会等に参加したほか、各種スポーツ大会を参観し選手の激励を行うとともに、社会体育の現状を確認した。

2. 教育総務事務事業に関すること

【重点項目】 2-1 教育行政の総合的企画及び調整に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

教育行政の変化に対応した計画の樹立と、富加町教育新生夢プランの推進を図るため令和元年度の教育計画を策定した。また、教育関連行事の日程等の事前調整を行い、決定された事業を集約した「子育て支援カレンダー」を作成し、効率的な事業の推進を図った。

【重点項目】 2-2 教育施設の管理に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

各地区公民館及び郷土資料館に管理人を設置し、利用者へのサービス向上に努めるとともに、各施設を適正に管理した。

今後も利用者へのサービスが低下しないよう適正な管理・運営に努めるとともに3つの地区公民館の利用率が平均して向上するよう施設の利用調整・PR・斡旋等に努める。

郷土資料館の平日管理は職員及び資料調査補助員が調査業務の傍らで対応し、土・日曜日の管理は町シルバー人材センターへ委託している。観覧希望者や資料閲覧希望者に対してオンタイムで対応し、利便性向上を図っている。

【重点項目】 2-3 教育施設・設備の整備及び維持管理に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

主な工事として、南公民館非常灯・誘導灯修繕工事（LED化）、タウンホールロビー壁画タイル修繕工事、タウンホール特定天井耐震化改修工事、なかよし広場防犯カメラ設置工事と老朽化の進んだ海洋センタープールの塗装や換気扇の更新を行い、利用者が安心、安全に使用できるプールへと変わった。業務委託として清掃、機器の保守管理を実施するとともに、社会教育、体育施設の点検を1ヶ月に2回以上実施し、電球の交換等の維持管理を随時実施した。また、その他に郷土資料館を始め各公民館等について、修繕が必要な箇所の補修工事を随時行い適正な管理に努めた。

今後も平成28年度末に策定した富加町公共施設等総合管理計画（長寿命化計画）に基づき、各施設ごとの状況を把握し、最適化するための個別計画を策定し長期的視野に立った適正な維持管理を行うことが必要である。

【重点項目】 2-4 教育に関する調査及び統計に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

地方教育費調査及び学校教員統計調査等の統計調査を実施した。今後も継続される調査であり、データの根拠及び抽出方法を適正に行い調査の正確性を図るとともに、教育に係る経費と状況のデータを的確に把握する。

【重点項目】 2-5 教育関係団体への活動支援に関すること

【評価】 B

【成果・課題】

社会教育団体等へ活動補助金を交付し、各種団体の育成及び事業推進の向上に努めた。町民の自主的な文化事業を推進するため、自主活動を行う団体等に対して、自主開催事業の補助制度を広くPRする必要がある。

【重点項目】 2-6 英語指導助手の設置及び活用に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

外国語指導助手（ALT）を直接雇用し、英語の授業以外でも昼休みの時間帯など、柔軟にALTとコミュニケーションを図ることができる場を提供することができた。これからも公民館講座などより多様な場面での活用を図り、継続かつ安定的な指導を確保する。

3. 小学校の運営、管理に関すること

【重点項目】 3-1 学校の施設及び設備に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

各設備の保守点検を実施し、報告事項を基に修繕工事を実施した。また施設、設備の早期修繕及び、機器・器具の適正な使用方法について指導を行った。（消防用設備、電気設備、給食用リフト、プール濾過機、遊具、施設清掃、施設防犯）

小学校教室（4～6年生）ロッカー改修工事、職員室等空調更新工事の他、施設破

損箇所等の修繕工事や体育館トイレ洋式化工事を行った。

また電子黒板の購入、教員用パソコンの更新、パソコン室機器をリプレイスするなどした。

今後も整備の保守点検業務を実施し、報告結果に基づき適切に対応する。

・施設の長寿命化計画を策定し、施設の効率的な維持管理を図るとともに、施設の長寿命化計画を策定し、施設の効率的な維持管理を図るとともに建て替え計画や基金計画についても検討する必要がある。

【重点項目】 3-2 学校教育の振興に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

教育委員による学校訪問等により、学校現場の実態を把握し、学校が抱える課題等について懇談を交え指導を行った。また、学校活動の支援として、生徒指導に関する事業の他、特色ある事業として、小学校6年生が命の尊さや防災の大切さを学ぶ宮城研修を実施するなど教育活動推進事業の充実を図った。

事務局人事の中長期的視野に立ち、主事講習の受講等を実施することが必要である。

【重点項目】 3-3 児童の就学に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

適正就学に対する指導・助言・教育相談を行い、特別支援教育が求められる児童生徒に対しては、特別支援奨励費を支給するなど、個別支援計画による細やかな支援を行った。今後も個々の児童生徒の能力に沿った学習指導案が作成されるよう、学習支援員の配置が必要である。

また、通学路の安全対策として、学校安全サポーター及び見守りボランティアの方々により登下校の安全が確保された。高齢化等により人員が不足している地区もあることから、新たな人材の確保が課題である。また、通学路にブロック塀等の倒壊の恐れのある工作物があるため、周知を図ると共にその対策について検討する必要がある。

【重点項目】 3-4 教職員、児童の福利厚生等に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

就学前の保育園児の健康診断をはじめ、在学児童及び教職員の健康診査を行い、教職員の健康の保持増進と児童の健康状態の把握に努めた。また、毎週1回ミラノール液を使用し洗口を実施（保護者の合意）し、歯質の強化及び虫歯予防を図った。就学前の年長児の個々の健康状態を把握するため、健康診断を実施し就学指導等に活用した。

【重点項目】 3-5 学校教職員の研修に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

教育事務所、教育研究所が示す各種研修計画に基づき各校外研修へ参加し、教職員の実践的指導力の向上につなげた。

教科によって美濃加茂市と加茂郡の開催時期が異なり、別々で実施されているため、合同での開催が求められる。

【重点項目】 3-6 就学指導に関すること

【評価】 A

【成果・課題】

教育支援委員会を2回開催し、発達の種類及び学習状況等をもとに障がいをもつ児

童の就学指導について個々の程度に応じた支援とその方法について審議を行い、児童に適した就学指導の方法を決定した。

一方その年の該当児を早期に把握し、その状況に応じた計画的な会議、指導が求められる。

4. 社会教育の重点と施策に関すること

【重点項目】 4-1 共に学び合う生涯学習社会の構築

【評価】 B

【成果・課題】

高齢者の学習機会の提供と社会参加の推進を図るため、「地域・家庭の中でできることって何だろう」をねらいとして、祖父母学級「友愛ブレンド学級」を開催し、高齢者25名の参加者が年間を通して学習や体験活動を実施した。

また、住民のニーズに合った幅広い講座や教室を公民館講座として開講した。

友愛ブレンド学級では体験したりしたことが、学級生を介してどのように地域に還元されたかを、把握することができていない。

【重点項目】 4-2 生涯学習基盤の整備

【評価】 B

【成果・課題】

タウンホールとみかを核とした公民館等施設の適切な整備と活用を図った。

地区公民館の利用に偏りがあり、南公民館に比べ西・東公民館の利用率が低いため、新規公民館利用登録団体に西・東公民館の利用を案内したり、公民館が主催する講座の開催場所に西公民館や東公民館を選択して、利用の機会を増やしていくことが可能か探っていく。

【重点項目】 4-3 生涯学習推進体制の整備

【評価】 B

【成果・課題】

令和元年度を生涯学習アドバイザーの会では、他市町村の活動や地域の伝統文化などを研究する年と位置付け、生涯学習アドバイザーの会として講座などの開催を見送った。

1年間の学習期間で新たに学んだことを、地域のために伝えたり、取り入れたりすることができるよう、活動に取り組む

また、応募・参加する人が固定していたり、高齢者対象の講座のイメージがあり、高齢者の参加が多かったり、歴史分野に偏らない講座の内容で編成し、広報活動を工夫するなどし、幅広い人々に参加してもらえるようにする必要がある。

5. 家庭教育の重点と施策に関すること

【重点項目】 5-1 家庭教育を推進するリーダーの育成

【評価】 B

【成果・課題】

家庭教育学級の担当者やリーダーの皆さんの参加により、他校の家庭教育学級の運営の様子について学ぶ機会を設けた。町の教育計画を基に家庭教育に関する方針を共通理解したり、可茂地区等から提供される家庭教育学級の情報誌を配布するなどし、活動の充実に努めた。

一方、5月中下旬にリーダー研修会（他地区との交流ができる会）が行われるが、タイミングが悪く、そこでよい情報を得てもその年度の計画に反映させることができない。

小中学校では、運営する人と参加する人が完全に分かれているため、参加する側に

よりよい家庭教育学級をつくろうという意識が弱い。

中学校の高校見学は、バス移動のために参加人数が制限される。

【重点項目】 5-2 効率的・効果的な家庭教育学級の運営

【評価】 B

【成果・課題】

乳幼児学級、保育園、小学校、中学校、祖父母学級で、絵本ライブと青少年を守るつどいを、各家庭教育学級の事業計画に位置付けたが、各家庭教育学級によって異なるが、町主催行事の共催としている事業への子育て世代の参加率が低い。

関係機関が連携して対応しても、改善策につながらない、困難な事例がある。また、人口の流動化により、町内においても少しずつではあるが都市化が進行している。子育て世代が増加傾向にあり、町内において過去に例を見ないようなケースが見られるため、こうした新しい事案に対応できる体制づくりが求められる。

乳幼児連絡会やネットワーク会議においては新規事例であっても、場合によっては短期の解決を望まず、子ども相談センターや特別支援学校等の指導を得ながら、長期スパンで支援をつなぐという意識で関わっていく。

【重点項目】 5-3 どの保護者にも情報が伝えられる家庭教育学級の運営

【評価】 B

【成果・課題】

子育て世代が参加しやすい時間帯に開催し、終了できるように工夫した。また、他の市町村の昨年度の実績や、県のマニュアルを計画の作成に役立てるとともに、各期家庭教育学級で、前年度末のまとめを計画の作成に役立てた。

しかし役員が毎年変わるので、前年度の反省点を確実に次年度に伝えることが難しい。また、家庭教育学級で知識や情報を提供したい保護者に参加してもらえないことがあるため、前年度の反省を書面にし、引継ぎを行うように改める必要がある。

事務局はその引継ぎの会に立ち会うようにし、立案の時には参加が少ない保護者の意見も極力取り入れるよう努める必要がある。

【重点項目】 5-4 子どもの読書活動の啓発と普及

【評価】 B

【成果・課題】

絵本ライブや町民まつりでの富加朗読の会の発表、読書サポーターズ有志の発表、富加小学校有志の発表を通して、読書の魅力を伝えることができた。また、読書サポーターズの会で展示ブースを設営し、小学校児童の作品や、「伝えたい 私の一冊 私の一文」の出展作品などを展示し、読書の魅力を伝えることができた。

読書アンケートによると、読書が「習慣になっている」子どもや、読書が「好き」と答える子どもが増えている一方で、小学生にも中学生にも、「全く本を読まない」子どもや、読書が「嫌い」と答える子どもが、少数だが存在する。身近に読書が好きな人がいるかいないか、身近な人の読書の習慣が子どもの読書習慣に影響していることが分かり、読書活動推進のターゲットに子どもだけでなく、子を持つ親の世代も取り入れ、子どもが読書好きになる環境づくりに力を入れていく必要がある。

【重点項目】 5-5 子どもの基礎学力定着のための家庭学習支援

【評価】 B

【成果・課題】

今年度も小学校での家庭学習を定着させるため、学習の方法やポイントの手引きとなるマニュアルを作成し、児童生徒、保護者に配布し活用を働きかけた。

外国人児童の家庭や複雑な家庭環境にある家庭については、家庭学習に関わる指導が困難である。マニュアルの配布や啓発だけでは困難な家庭は、児童が自主的に学習

を進められるように指導すると共に、個別に保護者と話し家庭ごとにやれることを明確にした支援を行う必要がある。

【重点項目】 5－6 家庭教育参画の啓発

【評価】 B

【成果・課題】

町の行事を活用し、参加者同士が交流しやすい形態、日時等を工夫し実施したが、できる限り事業の開催を土曜日から日曜日に変更しても、子育て世代の来場者が思うほど伸びない。

事業の実施ごとにアンケートで来場者の意見を聞き、次年度の内容や実施時期を、決定する。来場者を増やすことも大切であるが、一義とせず、来場した人にとって学びのある内容であることを第一に考えるよう改めることも一考ではないか。

6. 青少年育成の重点と施策に関すること

【重点項目】 6－1 青少年活動を支援する環境づくり

【評価】 B

【成果・課題】

富加の青少年を育てる会、スポーツ少年団、子ども会、自治会が連携し、青少年を守るつどい、町民ラジオ体操会の開催や夏期の夜間巡回などの活動を行った。

青少年を守るつどいの参加者は20代～40代の子育て世代が少なく、子育てをしている親世代に特に聞いてほしい内容であるため、子育て世代の方が参加しやすい環境を作っていく必要がある。

【重点項目】 6－2 青少年関係団体の指導者育成と主体的活動の支援

【評価】 A

【成果・課題】

青少年育成推進指導員を中心に、「富加の青少年を育てる会」「子ども会育成連絡協議会」の連携と共通した活動目的を示し、効率的な運営が進められるように、指導、援助を行った。また事務局主導になり過ぎないように注意し、意見・アイデアを随時募り、主体的な活動計画を立案していった。

指導経歴の長い指導者の後任の選任等、人材の育成と確保が課題である。

【重点項目】 6－3 青少年の体験活動の目的の明確化

【評価】 B

【成果・課題】

今年度も絵本ライブにおいて、中学生ボランティアが23名参加し、当日の運営スタッフの一員として体験活動を行った。また、半布ヶ丘公園キャンプ場において、子ども会がリーダーデイキャンプを実施し、自然の中でKYT（危険予知トレーニング）や調理実習、キャンプファイヤーなど地域のリーダー的存在として意識を高める貴重な体験ができた。

自然の中でのキャンプは貴重な体験であり、今後も継続していく。学校とも協力できないか検討を行う。

【重点項目】 6－4 青少年の健やかな育成を目指した学校との連携

【評価】 A

【成果・課題】

年3回の「団体育成部会」を実施した。元年度共通指導事項として「自らあいさつ 返事は『はい』」と設定した。

青少年を育てる会と子ども会育成連絡協議会の事業説明を行い、開催の趣旨・協力

の必要性について承諾して頂いた。

年3回の「地域育成部会」を実施し、夏休み期間中に青少年の深夜外出の見回りのため、夜間巡回活動を9回行った。またゴールデンウィーク明けの2日間、夏休み明けの2日間に通学路に立ち、登校時の子どもたちにあいさつを行った。

また、命のバトンふれあい教室として中学校の家庭科の授業で、妊婦体験と妊婦さんとのふれあいの場を持ち、赤ちゃんとのふれあいの場では、小さな命について考える機会となった。

夏休み明けのあいさつ運動では、子どもたちから受ける反応に多少ではあるが変化を感じ取ることができた。身近でできる活動であり、地域の大人と子どもたちとがつながりを感じることができるので、今後も継続事業とする。

【重点項目】 6-5 情報モラルに関する啓発の充実

【評価】 B

【成果・課題】

地域育成部会において、昨年度に引き続き小学校家庭教育学級と連携し、ネット安全教室（情報モラル教室 in 富加小）を実施した。

町民への周知は「いくせい」や各戸配布のチラシ等で行っているが、青少年育成研修会（ネットについて）の参加者が少ないので、より多くの人に参加してもらうためのPR方法や研修内容を考える必要がある。

広報誌への掲載、防災無線での放送、学校へのチラシ配布など、あらゆる媒体を用いて研修会に関する情報を町民へ周知し、研修内容については、より参加しやすくするために方法を模索し、変更を検討中である。

7. 人権教育の基本方針に関すること

【重点項目】 7-1 家庭教育への支援

【評価】 A

【成果・課題】

青少年を守るつどいを、家庭教育学級に位置付け、人を大切にすることに関わることについて学ぶ機会を設けた。また、各種研修等に参加できなかった人のために、マイタウンや広報を通して、研修内容を紹介した。

子育て支援センターにおいて、年間を通して指導員が子育てに関する相談の受付を行い、母親たちの悩みを聞くことで、母親の育児ストレスや不安を軽減した。

乳幼児連絡会やネットワーク会議で、関係機関で情報を共有することができた。

ケース会議や教育支援委員会などを通して、子ども相談センターや特別支援学校とのつながりも、より強くすることができた。

青少年育成研修会では、いじめや情報モラルに関わる研修を企画するが、他の研修会同様、本来関心を持ってもらいたい子育て世代の参加が少ない。また、行政側からの働きかけも、関係機関と連携して行っていく必要があり、それと同時に親同士の声の掛け合いを奨励していき、誘い合って相談機関を利用する風土を醸成していく必要がある。

【重点項目】 7-2 地域社会における学習機会・啓発活動の充実

【評価】 A

【成果・課題】

社会を明るくする運動等について、法務局、人権擁護委員、保護司との連携を図った。また、小学校での「ひびきあいの日」の取組について、学校だよりや町の広報等で、地域や家庭に周知した。また町子連や青少年を育てる会の会議で、3つの実践項目（ふれあい・しつけ・食生活）を啓発した。園・学校での実態を聞きながら、具体

的な内容について、関係者と共通理解に努めた。

学校教育に過度な負担がかからないことを考慮した連携や、年間に何度か行われる各団体の会合で、協議事項や事務的な連絡だけでなく、指導や子どもの姿について交流してもらおうように働きかけるが必要である。

【重点項目】 7-3 人権教育を行う指導者の育成・資質の向上

【評価】 B

【成果・課題】

青少年育成で取り組むべき課題として、「情報モラル」と「いじめ」の問題を取り上げ、地域育成部会、青少年育成研修会で取り上げた。またSNSのトラブルなど情報モラルについても地域で考えた。

子育て世代の保護者の方の積極的な参加者が少ない。開催の時間や場所を工夫する必要がある。

【重点項目】 7-4 いじめや体罰は許されない気風の醸成

【評価】 A

【成果・課題】

「青少年育成研修会」でSNSのトラブルをテーマとして取り入れ、SNSは便利であるが、その反面いじめやその他の人権問題に発展しかねないことについて考える機会とした。子ども会の活動であるリーダーデイキャンプや球技大会において、単体子ども会のリーダーとなる子どもにリーダー研修を行った。また関係機関等で組織するいじめ防止連絡協議会を開催し、町内全域で情報連携を図った。

富加小学校家庭教育学級との共催で、情報モラル教室を実施。4～6年生児童と保護者200名以上が同じ話を聞いた。子どもへ指導されたことを保護者も聞くことができ、家庭教育につながる研修となった。中学生が乳幼児やその親とのふれあいを通して、命の大切さや、他者や自分を大切にすることについて学んだ。妊婦体験や育児中の母親の話をじかに聞く活動を通して、ひとりひとりがかけがえのない存在であることを再認識した生徒が多かった。

「いじめはしてはいけないもの」という認識は広まってきたが、自己を振り返る場がもてない。いじめの問題は、児童生徒の安心安全な生活を保障するため、喫緊の課題である

8. 社会体育の重点と施策に関すること

【重点項目】 8-1 「町民一人1スポーツ」を目指した生涯スポーツの促進

【評価】 B

【成果・課題】

社会体育施設は、団体への貸し出しや個人利用による使用をしているが、利用促進をマイタウンやホームページで使用方法を周知した。また各種教室等の募集については、広報・ホームページ等により広く町民に知らせ、参加者を募った。

スポーツ人口の減少とスポーツ種目の多様化等により、現状を見据えた生涯スポーツの振興が求められる。少しでも多くの町民がスポーツに親しんでいただくために、自主的に活動する団体の育成が求められる。また以前からクロリティーの普及に取り組んでいるが、教室への参加者も少なくなかなか定着しない。今後は新たな競技の普及にも取り組む必要がある。

【重点項目】 8-2 スポーツを通じた青少年の健全育成の推進

【評価】 B

【成果・課題】

スポーツ少年団の全団員でスポーツテストを実施し、団員の交流を図った。スポー

ツ少年団の保護者、指導者を対象に総会、研修会を開催し、スポーツ少年団の指導方針の確認や岐阜県栄養士会から講師を招き、子どもの必要な栄養や熱中症対策について研修を行った。また水泳交流会を開催し、団員の交流を図ったり、町の公民館清掃と同時に奉仕活動を行い、普段使用する施設の清掃を行った。

スポーツ少年団については、継続した指導がいただける指導者と減少傾向にある団員の確保が課題である。

【重点項目】 8-3 競技力の向上を目指した取り組みの充実

【評価】 B

【成果・課題】

競技力の向上を図るため、加茂郡体育大会や可茂地区大会、加茂駅伝などの広域スポーツ大会に選手を派遣し、加茂郡体育大会においては、総合成績が過去最高の第3位となった。また、ぎふ清流郡市対抗駅伝競争大会に加茂郡代表として初めて3名が出場し、郡の部3位に入賞した。

各種目部によりスポーツ大会や会員獲得のための体験会を開催した。今後も競技種目の強化を図り競技力の向上に努める必要がある。

【重点項目】 8-4 地域のふれあいを育むスポーツの促進

【評価】 B

【成果・課題】

ふれあいスポーツ活動の普及を図るため、町民スポーツ大会や軽スポーツ講習会を開催し、スポーツを通じて町民がふれあう機会を提供した。また、MT夢クラブ21の冊子を全戸に配布し、団体紹介のPRを行った。登録はスポーツ少年団やクラブチーム等(子どもがメインになる団体)が多く、大人の参加が少ないため、大人と子どものふれあいの場になっていない現状がある。

町民スポーツ大会のソフトバレーボール大会、ソフトボール大会、やわらかバレーボール大会はそれぞれ企画段階から協会・連盟が参加し、審判講習などの運営に携わっている。町民運動会は各自治会から運動会運営委員が選出され企画運営を行っているが競技内容の検討を行いながら、小規模自治会が不参加であるため開催については、継続か、レクリエーション的なものへ移行していくかなど、今後の方向性を継続して検討する必要がある。

【重点項目】 8-5 社会体育を推進する環境の整備

【評価】 A

【成果・課題】

半布ヶ丘公園遊具の点検を業者委託により実施し、修繕の必要な遊具については修繕を実施した。また、職員にて定期的に点検を行い、適正な維持管理に努めた。

- ・日陰の少ない半布ヶ丘公園に四阿を設置し、利用者が休憩できるスペースを確保した。

また、新しい遊具として鉄棒を設置した。

近年は遊具の破損個所が増加傾向にあるため、遊具の大規模な修繕、更新が必要となる。

9. 文化振興の重点と施策に関すること

【重点項目】 9-1 文化・芸能活動の推進

【評価】 B

【成果・課題】

住民が自主的に講師となるマイ講座を14講座開講した。過去のマイ講座・公民館講座から自主グループとして活動している団体数は2団体ある。町民が文化・芸術活動を始められる機会の情報資料として生涯学習情報誌「学びのとびら」を発行し、そこで

の活動発表として町民まつり文化部門にの展示を行い、文化活動の成果を地域住民に知らせる場となった。

富加町芸能連盟の主催で、各団体の活動の発展と地域住民のふれあいからのまちづくりを目的に第26回ふれあいオンステージが開催された。地域で活動する大人たちの中で、太鼓を演奏する中学生の姿も見られた。

活動中の団体の中には、メンバーの固定化や高齢化が見受けられ、継続した活動が危ぶまれるものもある。新規のメンバー集めや指導者の発掘が求められている。

【重点項目】 9-2 文化施設の活用

【評価】 A

【成果・課題】

半布里コミッティと協力し、夏休み子ども古代体験ワークショップを開催した。半布里コミッティ（コアメンバー）が月1回の定例会で実施内容を検討し、講座当日も子ども達のサポートをしながら学習支援も行った。

町文化財審議会が編集した『とみかの文化財』を、新成人に配付した。

資料館では、「つちびな展」を半布里文化遺産活用協議会の「とみかまるごと博物館事業」とタイアップで実施し、また同時開催として、杉洞1号墳及び蓮野1・2号墳の発掘調査出土品展も行うことが出来た。

史跡及び文化財の魅力を紹介するための担い手作りとして「とみかの歴史魅力ガイド養成講座」（全6回）を開催し、受講生18名の内、16名がガイド認定を受けた。

みのかも定住自立圏事業にて、「夕雲の城」PR看板、城跡案内看板（加治田城・堂洞城・猿啄城）を設置した。

所蔵する歴史資料は保護・保全のみでなく公開または活用し、町の歴史PRや町民の文化財愛護意識を高めていくことが必要である。また町の歴史ガイドを始めるための仕組みづくり及びガイド認定者の経験値を高める必要がある。

【重点項目】 9-3 文化的所産などの保護・保存・活用

【評価】 A

【成果・課題】

名古屋大学宇宙地球環境研究所の北川教授とともに蓮野1号墳の土壌サンプル採取と年代測定、分析結果の考察を実施した。令和2年度に報告書として刊行した。また『夕雲の城』普及のため、「織田信長の東美濃攻略」に関する調査研究をしながら町内外各所で歴史講座を実施した。

町文化財審議会にて指定文化財の保護や活用、指定候補案件等についての協議を行った。指定候補案件については2案件に絞り調査を実施し、同審議会に諮問し、新たに「扇の伝」「平井玖説他天正四年五吟連歌百韻」を町の指定文化財とする答申が出され、2件の文化財指定が決定した。

今後は町内での古文書類の廃棄や散逸の防止や文化財の指定候補案件の調査、夕田墳墓群の歴史的価値を明らかにする事と保護策の検討、半布里文化遺産活用協議会のガイド事業を軌道に乗せるため、どのような方法で実施するかなど仕組み等を検討する必要がある